Focus

トランプ米政権は予告通り相互関税を発動、景気減速への懸念が高まる

- 米政権は全ての輸入品に対し最低10%の相互関税を発動
- 特定の国・地域に対してはより高い税率を設定
- 景況感が悪化する中、実体経済が揺らがないかが焦点

■ 米政権は幅広い国・地域へ相互関税を発動

米国時間4月2日、トランプ米政権は事前の予告通り相互関税の詳細を公表しました。国と地域に対しては、最低10%の関税を輸入品に賦課(発効は4月5日)。一方、対米貿易黒字の大きい国を含む約60ヵ国に対し、各国が米国からの輸入品に課している関税率(為替操作や非関税貿易障壁を考慮)の半分相当を賦課(発効は4月9日)。メキシコ・カナダについては相互関税の対象外とし、従来の25%(一部品目は10%)の関税と、米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)に準拠する品目の除外を継続すると公表しました(図1)。また、トランプ米大統領は会見内で、各国の首脳に対し関税の撤廃を求めると言及しました。

品目別では、自動車関税の税率が25%であることに加え、対象品目の拡大についても言及し、半導体・医薬品・鉱物への将来的な関税についても示唆しました。

■ 市場は想定以上の関税引き上げを嫌気

2日の米国株は前日比上昇して取引を終えたものの、取引終了後に公表された同関税を受けて日米株式先物が下落しました。米10年債利回りは低下、WTI原油先物は下落、米ドル相場は日本時間8時45分時点で147円台後半へ円高が進行。特定国・地域に対する高い関税率の公表を受け、景気減速への懸念が高まったとみられます。

今後は、各国・地域からの報復関税などの動きに加え、関税の引き下げなどに向けた米政権との交渉が、どこまで進展するかに注目が集まります。

■ 底堅い実体経済が揺らがないかが焦点

足元の経済指標に目を向けると、関税を巡る不透明感が増したことなどを背景に、既に企業と消費者の景況感は悪化しています(図2)。実体経済を示す指標は依然底堅いものの、民間心理の悪化や相互関税発効の影響が今後の消費や投資などの実需面に表れるかが焦点です(図3)。

今週3日に3月ISMサービス業景気指数、4日に雇用統計と、米経済の土台である消費と雇用関連の指標が公表されます。当面は、安定した雇用拡大を背景とした消費回復基調が保たれるか否か、それに応じた利下げ観測の変化などに神経質となる相場が続きそうです。(今井)

【図1】米政権は国・地域の状況に合わせた関税率を設定

主な相互関税の対象国・地域と税率(一部抜粋)

対象	税率	対象	税率	対象	税率
中国	34%	インドネシア	32%	フィリピン	17%
欧州連合	20%	マレーシア	24%	チリ	10%
ベトナム	46%	カンボジア	49%	オーストラリア	10%
台湾	32%	英国	10%	パキスタン	29%
日本	24%	南アフリカ	30%	トルコ	10%
インド	26%	ブラジル	10%	スリランカ	44%
韓国	25%	バングラデシュ	37%	コロンビア	10%
タイ	36%	シンガポール	10%	メキシコ	-
スイス	31%	イスラエル	17%	カナダ	-

注) 2025年4月3日時点。上記の国・地域は、当局が公表した表の1ページ目に掲載されていた国・地域を抜粋し、メキシコとカナダを追加。 中国は、相互関税の税率に、公表済みの20%の追加関税が上乗せ。

出所)ホワイトハウス、各種報道より三菱UFJアセットマネジメント作成

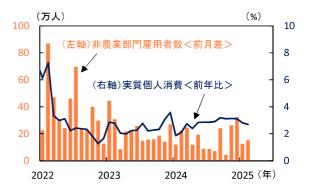
【図2】関税を巡る不透明感が既に景況感を下押し



注)直近値は2025年3月。消費者信頼感はコンファレンス・ボード。 ISM製造業景気指数の50は好況・不況の節目を示す。 出所)ISM、米コンファレンス・ボードより三菱UFJアセットマネジメント作成

【図3】依然底堅い雇用・消費に変調が見られないか?

米国 非農業部門雇用者数と実質個人消費



注) 直近値は2025年2月。

出所)米労働省、米BEAより三菱UFJアセットマネジメント作成

本資料に関してご留意頂きたい事項

- ■本資料は、投資環境等に関する情報提供のために三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。
- ■本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ■本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- ■各ページのグラフ・データ等は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。
- ■本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の三菱UFJアセットマネジメント ストラテジック・リサーチ部リサーチグループの見解です。また、三菱UFJアセットマネジメントが設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。



三菱 UFJアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

【ゆうちょ銀行からのお知らせ】

投資信託に関するリスク

- 投資信託は、預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。
- 投資信託は、国内外の株式や債券等を投資対象にしますので、組み入れた株式・債券等の価格変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化等により、損失が生じるおそれがあります。

■投資信託に関する手数料等

・投資信託の購入、保有、解約等にあたっては各種手数料等 (購入時手数料、運用管理費用 (信託報酬)、信託財産留保額等)がかかります。また、その他費用として、監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管費用等がかかります。これらの手数料等の合計額は、各投資信託およびその購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を表示することはできません。

■その他の注意事項

- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ・投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに 投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、ご 自身でご判断ください。
- ・ゆうちょ銀行各店または投資信託取扱局の窓口での申し込みに際しては、重要情報シートならびに投資信託 説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しておりま す。インターネットでの申し込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目 論見書補完書面を電子交付しております。
- ・日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。

■商号等



【 登 録 金 融 機 関 】 株式会社ゆうちょ銀行 関東財務局長(登金)第611号 加入協会 日本証券業協会



【金融商品仲介業者】 日本郵便株式会社 関東財務局長(金仲)第325号